

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める書面)

2022年11月2日

日本特殊陶業株式会社

吸収分割に係る事前開示事項

愛知県名古屋市東区東桜一丁目1番1号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役社長 川合 尊

日本特殊陶業株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の100%子会社であるNTKセラミック株式会社（以下「NTKセラミック」といいます。）との間で2022年10月28日付で締結した吸収分割契約書に基づき、2023年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、NTKセラミックを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い（以下「本吸収分割」といいます。）、当社の半導体パッケージ事業（5G関連事業を除く）に関して有する権利義務の一部をNTKセラミックに承継させることと致しました。つきましては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に従い、以下のとおり吸収分割契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

別紙1に記載のとおりです。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

当社は、NTKセラミックの発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割において、NTKセラミックから株式の割当て、金銭等の交付を受ける必要性は認められません。よって、NTKセラミックは、本吸収分割に際して、金銭等（本吸収分割の対価）を当社に交付しないとしたものであり、このことは相当であると判断しております。

また、本吸収分割により、NTKセラミックの資本金及び準備金の額は増加しないこととされておりますが、会社計算規則の規定に従ったものであり、相当であると判断しております。

3. 吸収分割承継会社（NTKセラミック）についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第4号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 吸収分割会社（当社）についての次に掲げる事項（会社法施行規則第183条第5号）

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重

要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社（当社）の債務及び吸収分割承継会社（NTKセラミック）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第183条第6号）

(1) 吸収分割会社（当社）について

当社の2022年3月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ571,975百万円及び234,943百万円であるところ、本吸収分割により当社がNTKセラミックに承継させる資産の額及び負債の額は、1,128百万円及び644百万円となる見込みです。また、2022年3月31日以降現在に至るまで、これらの額に大きな変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにこれらの額が大きく変動することも見込まれておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みが見込まれております。

さらに、本吸収分割の効力発生日後の当社の収益及びキャッシュフローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日後における当社の債務について、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) 吸収分割承継会社（NTKセラミック）について

NTKセラミックの2022年3月31日現在の貸借対照表における資産の額及び負債の額は、それぞれ13,704百万円及び4,044百万円であるところ、本吸収分割により当社がNTKセラミックに承継させる資産の額及び負債の額は、1,128百万円及び644百万円となる見込みです。

また、2022年3月31日以降現在に至るまで、これらの額に大きな変動は生じておらず、本吸収分割の効力発生日までにこれらの額が大きく変動することも見込まれておりません。

したがって、本吸収分割の効力発生日後におけるNTKセラミックの資産の額は負債の額を十分に上回る見込みが見込まれております。

さらに、本吸収分割の効力発生日後のNTKセラミックの収益及びキャッシュフローの状況について、NTKセラミックの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

以上より、本吸収分割の効力発生日後におけるNTKセラミックの債務について、その履行の見込みに問題はないと判断しております。

以 上

別紙 1

吸収分割契約の内容



吸収分割契約書

日本特殊陶業株式会社（以下、「甲」という。）と、NTKセラミック株式会社（以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（本吸収分割）

甲は、本契約に定めるところに従い、その経営する事業のうち、半導体パッケージ事業（5G関連事業を除き、以下、「本件事業」という。）に関して有する第3条第1項に定める権利義務を、吸収分割により乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下、「本吸収分割」という。）。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本吸収分割の分割会社及び承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）甲：吸収分割会社

商号 日本特殊陶業株式会社

住所 名古屋市東区東桜一丁目1番1号

（2）乙：吸収分割承継会社

商号 NTKセラミック株式会社

住所 愛知県小牧市大字岩崎 2808 番地

第3条（承継する権利義務に関する事項）

1. 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、負債、その他の権利義務（以下、「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」に記載のとおりとする。なお、本契約締結後、効力発生日までに甲に新たに帰属するに至った本件事業に関する権利義務は、当該別紙に従い、承継対象権利義務に含まれるものとする。

2. 甲は、承継対象権利義務のうち、乙が甲から承継する債務について、本吸収分割が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）において重疊的に引き受け、引き続き乙と連帯して債務を負担するものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償できるものとする。

第4条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して甲に対し金銭等を交付しない。

第5条（乙の資本金及び準備金の額）

乙は、本吸収分割により資本金及び準備金の額を増加しない。

第6条（効力発生日）

効力発生日は、2023年1月1日とする。但し、分割手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（株主総会の承認）

甲は会社法第784条第2項（簡易分割）、乙は会社法第796条第1項（略式分割）に基づき、それぞれ本契約による本吸収分割につき株主総会の承認を要しない。

第8条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後においても、本件事業について競業避止義務を負わない。

第9条（分割条件の変更及び分割契約の解除）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変更が生じたとき又は生じる虞がある場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は生じる虞がある場合、その他本契約の目的の達成が困難となり又は困難となる虞がある場合は、甲乙協議の上、本吸収分割の条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに法令に基づき要求される関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（本契約書に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ定める。

（以下余白）

別紙

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2022年10月28日

次に記す

資産及び

し、

甲 名古屋市東区東桜一丁目1番1号
日本特殊陶業株式会社
代表取締役 川合 尊



乙 愛知県小牧市大字岩崎2808番地
NTKセラミック株式会社
代表取締役 板井 基彦



別紙

承継対象権利義務明細表

本吸収分割により乙が甲から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する次に記載する資産、負債、契約その他の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2022年3月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生日までの増減を調整して確定する。

1. 資産

効力発生日において甲が本件事業に関して有する以下の資産。

(1) 流動資産

製品及び商品

(2) 固定資産

可児工場及び飯島工場の建物及び構築物、機械、装置、車両運搬具、工具、器具、備品並びにソフトウェア。ただし、固定資産のうち、知的財産権については承継を行わず、別途甲乙間の契約において使用権などの設定を行う。

2. 負債

効力発生日において甲が本件事業に関して有する承継する雇用契約に関する退職給付引当金。

3. 知的財産権

本吸収分割に関して、特許権、実用新案権、意匠権、商標権（これらの登録を受ける権利を含む。）、著作権及びノウハウを含む知的財産権は、甲から乙に承継しない。本件事業に必要な権利については、別途甲乙間の契約において甲が乙に対して使用を許諾する等合理的に必要な措置をとる。

4. 雇用契約

本吸収分割の効力発生日において本件事業に主として従事する甲の従業員との間の雇用契約に係る契約上の地位及びこれに付随する権利義務。ただし、従業員番号が■■■■の者を除く。

5. 契約（雇用契約以外）

効力発生日において本件事業に属するその他の一切の契約。ただし、以下のものを除く。

①第1項、第2項、第3項に従い本吸収分割に関して乙に承継されない資産・負債・知的財産権に関する契約。

②甲の契約上の地位の移転について相手方の同意、許認可等の再取得等、当該契約に関して必要な手続が効力発生日までに完了できない場合、又は完了できる見込みのない場合に、甲と乙が協議して承継対象から除外することとした契約。

③ライセンス契約等、知的財産権に関する契約

④売買に関する契約（販売委託に関する契約および販売・代理店契約は除く）

⑤甲乙間で別途合意する契約

6. 許認可

本件事業のみに属する免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、甲から乙へ承継することが法令上可能なものの一切。

以上

別紙 2

NTK セラミックの最終事業年度に係る
計算書類等の内容

事 業 報 告

2021年 4 月 1 日 から
2022年 3 月 31 日 まで

NTKセラミック株式会社

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

事業子会社から製造子会社への組織変更後 2 期目となる当第 6 期は世界的な半導体需要増加により、前第 5 期後半に引き続き受注が好調であり、国内連結の売上高は前期比+30%の 211.1 億円に増加しました。この売上増加に対し、現有設備と現有従業員を効率的に活用し、狙いどおり固定費を増やす事無く対応できた事により、営業利益は前期比+34.3 億円の 9.1 億円の黒字となりました。なお、NTK セラミック単独においては、売上高は前第 5 期比+15%の 166.1 億円に増加しましたが、2021 年 11 月以降グループ内取引単価を変更しましたので、営業利益は前第 5 期比△6.6 億円の 4.3 億円に減少しました。また NTK セラミック単独の当期純利益は建設仮勘定にありました CIS 増産用未使用設備などの減損処理△3.8 億円を行いましたので、前第 5 期比△7.5 億円の 1.3 億円となっています。

(2) 対処すべき課題

前第 5 期後半に歩留悪化に伴う納期遵守率の低下を発生させ、大きな問題になりましたが、最優先課題として集中的に対策に取り組み、当第 6 期の期初時点には以前の状態に戻しました。しかしながら出荷できない不良品による損失金額は依然として売上の 10%を超えている状態が続いており、工程設計と作業内容の標準化を軸とした根本的な改善をさらに進めております。

第 7 期のリスクのひとつは原材料、燃料単価の高騰による限界利益の減少ですが、顧客への協力交渉と生産性改善による補助材料や燃料、電力節約で利益の減少を抑えます。

生産性改善活動は、当第 6 期末が中期経営計画の目標『生産性改善第 4 期比 163%』の期限となりますので、これまで同様、総員参加の活動を継続し、目標達成を狙います。

(3) 設備投資の状況

当社が当期中に実施しました設備投資は、老朽化生産設備の新型への更新 3.14 億円と飯島第 2 工場 1F のトイレ改修、荷物用昇降機改修などの老朽化建屋設備改修 0.98 億円の合計 4.12 億円です。

(4) 損益及び財産の状況の推移

区 分	2018年度 (第3期)	2019年度 (第4期)	2020年度 (第5期)	2021年度 (第6期)
売上高(千円)	16,499,815	16,062,040	13,989,963	16,611,614
営業利益(千円)	△1,885,953	△403,534	1,095,522	431,887
経常利益(千円)	△1,806,432	△419,935	1,077,924	434,993
当期純利益(千円)	△1,900,223	510,042	879,243	127,517
1株当たり当期純利益	△190,022円	51,004	87,924	12,752
総資産(千円)	15,422,917	14,195,534	13,442,337	13,704,160
純資産(千円)	8,142,712	8,652,754	9,531,998	9,659,515

※第4期までは、独立事業子会社として客先売価の売上高を計上しておりますが、第5期からは製造子会社として親会社である日本特殊陶業㈱との間で市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定した取引条件での売上高となっております。

(6) 従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
合計	574	44.18	17.01

従業員数に他社からの出向者を含みます。

(平均年齢 平均勤続年数の計算には他社からの出向者を含まず、平均勤続年数には、合併によって引き継いだ従業員の合併前会社の勤続年数を含みます。)

(7) 主要な事業内容

セラミック IC パッケージの製造

(8) 主要な事業所

本社並びに小牧工場 〒485-8510 愛知県小牧市大字岩崎 2808
飯島工場 〒399-3705 長野県上伊那郡飯島町七久保 1115 番地
可児工場 〒509-0241 岐阜県可児市坂戸 884 番の 1

(9) 親会社の状況

親会社である日本特殊陶業株式会社から、セラミック IC パッケージ生産の為の原材料を購入し、一貫生産して同社へ完成品を納入しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数
普通株式 40,000 株

(2) 発行済株式の総数
普通株式 10,000 株

(3) 株主数 1 名

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
日本特殊陶業株式会社	10,000 株	100 %

3. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名(2022年3月31日現在)

地位	氏名
代表取締役社長	板井基彦
取締役工場長	岩田好夫
非常勤取締役	加藤章良
非常勤取締役	山田裕一
非常勤監査役	大塚悦子

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ① 2021年10月1日、前代表取締役社長大島年治氏の辞任により、同日開催の取締役会において、板井基彦氏が代表取締役社長に選任され、就任いたしました。
- ② 2022年3月31日開催の臨時株主総会において、加藤章良氏、山田裕一氏が非常勤取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 当社は、執行役員制度を導入しておりますが、2022年3月31日時点における執行役員は次の4名です。

板井基彦 (取締役兼任)
岩田好夫 (取締役兼任)
中神保孝
和田浩幸

計 算 書 類

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

NTKセラミック株式会社

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	9,469,499	流 動 負 債	2,370,361
現金及び預金	92	買掛金	1,449,659
売掛金	1,735,533	リース債務	1,385
原料及び材料	187,189	未払金	231,799
仕掛品	2,802,979	未払法人税等	36,141
貯蔵品	325,811	預り金	13,077
前払費用	3,954	未払費用	638,297
未収入金	121,053		
短期貸付金	4,292,884	固 定 負 債	1,674,283
		長期借入金	
		リース債務	368
		退職給付引当金	1,673,914
		負 債 合 計	4,044,644
		純 資 産 の 部	
			千円
固 定 資 産	4,234,660	株 主 資 本	9,659,515
有 形 固 定 資 産	3,354,103	資 本 金	100,000
建物	1,038,323	資 本 剰 余 金	-
構築物	42,440		
機械及び装置	1,872,969	利 益 剰 余 金	9,559,515
車両運搬具	316	その他利益剰余金	9,559,515
工具器具備品	139,842	繰越利益剰余金	9,559,515
リース資産	1,623		
建設仮勘定	258,587		
無 形 固 定 資 産	7,646		
ソフトウェア	7,646		
投資その他の資産	872,911		
関係会社株式	1,000		
繰延税金資産	864,645		
その他	7,265		
		純 資 産 合 計	9,659,515
資 産 合 計	13,704,160	負 債 純 資 産 合 計	13,704,160

損 益 計 算 書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	16,612,212
売 上 原 価	15,455,746
売 上 総 利 益	1,156,465
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	724,579
営 業 利 益	431,886
営 業 外 収 益	8,978
受 取 利 息	52
雑 収 入	8,926
営 業 外 費 用	5,872
寄 付 金	30
為 替 差 損	22
雑 損 失	5,820
経 常 利 益	434,993
特 別 利 益	0
固 定 資 産 売 却 益	0
特 別 損 失	386,258
固 定 資 産 処 分 損	5,625
固 定 資 産 減 損 損 失	380,633
税 引 前 当 期 純 利 益	48,734
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	32,873
法 人 税 等 調 整 額	-111,655
当 期 純 利 益	127,516

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	純資産合計
			その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
2021年4月1日残高	100,000	-	9,431,998	9,531,998	9,531,998
当期純利益			127,516	127,516	127,516
事業年度中の変動額合計		-	127,516	127,516	127,516
2022年3月31日残高	100,000	-	9,559,515	9,659,515	9,659,515

個 別 注 記 表

重要な会計方針

- | | |
|----------------------|---|
| 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | |
| ① 有形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 |
| ② 無形固定資産 (リース資産を除く) | 定額法 |
| | なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |
| 4. 引当金の計上の方法 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 |
| 5. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |

会計方針の変更

該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,527,037 千円
2. 関係会社金銭債権債務	
短期金銭債権	6,132,201 千円
短期金銭債務	1,324,869 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高	
営業取引による取引高	
売上高	16,612,212 千円
売上原価	9,243,913 千円
販売費及び一般管理費	353,808 千円
営業取引以外の取引高	71,856 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位 株)

	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末の 株式数	摘要
発行済株式総数					
普通株式	10,000	—	—	10,000	

2. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

関連当事者に関する注記

(親会社及び関連会社)

名 称	議決権の割合	当社に対する議決権割合	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(親会社) 日本特殊陶業(株)	-	100%	製品の販売	16,612,212	売掛金	1,735,533
			再生用原材料の売却	1,005,271	未収入金	103,782
			原材料等仕入	5,906,145	買掛金	1,197,538
			業務委託費 設備仕入	817,352 66,922	未払金	115,942
			建物の賃借	151,826		
			資金の貸付	3,984,011	短期貸付金	4,292,885

(注) 1. 取引条件及び取引条件の方針決定等

- ① 上記会社への製品の取引条件は、市場実勢を勘案して当社との価格交渉の上で決定しております。
- ② 上記会社からの原材料の購入については、同社から提示された価格を当社の採算を勘案して決定しております。
- ③ 上記会社との業務委託費については、業務内容を総合的に勘案し協議のうえ決定しております。
- ④ 上記会社からの設備の購入については、同社から提示された価格を当社の採算を勘案して決定しております。
- ⑤ 上記会社からの建物の賃借については、建物の償却金額及び維持に係る費用を考慮した上で決定しております。
- ⑥ 上記会社への貸付金は、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、市場金利を勘案して利率を決定しております。また、取引金額は、当事業年度における平均残高を記載しております。

2. 取引金額には消費税を含んでいません。

一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額 965,951 円 53 銭
2. 一株当たり当期純利益 12,751 円 66 銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類附属明細書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

NTKセラミック株式会社

1 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	当期末減価 償却累計額
有形 固定 資産	建物	1,096,815	65,121	1	123,613	1,038,323	4,357,367
	構築物	46,145	-	-	3,705	42,440	573,130
	機械及び装置	2,348,499	497,437	3,068	969,900	1,872,969	15,504,236
	車両運搬具	471	-	-	155	317	8,000
	工具器具備品	101,810	144,765	1	106,732	139,842	1,074,087
	リース工具器具備品	3,992	-	-	2,368	1,624	10,217
	建設仮勘定	1,046,287	1,130	788,830	-	258,588	-
	計	4,644,019	708,453	791,900	1,206,473	3,354,103	21,907,671
無形 固定 資産	ソフトウェア	10,426	2,524	665	4,639	7,647	-

2 引当金の明細

(単位 千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	1,661,282	228,276	215,643	1,673,914

3 販売費及び一般管理費の明細

(単位 千円)

科 目					金 額
荷	造	運	送	費	
販	売	手	数	料	
広	告	宣	伝	費	158
製	品	補	償	費	
役	員	報		酬	25,810
給				料	109,607
従	業	員	賞	与	52,439
退	職	給	付	手	25,486
法	定	福	利	費	53,984
厚		生		費	8,183
減	価	償	却	費	3,465
地	代		家	賃	740
賃		借		料	4,907
修		繕		費	948
保		險		料	535
函		書		費	21
諸	消	耗	品	費	615
光	熱	水	道	費	1,103
旅	費	交	通	費	3,575
通		信		費	653
租	税		課	金	418
交		際		費	35
諸		会		費	433,879
雜	費	請	求	高	△1,991
経					
計					724,579

監査報告書

2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について確認いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について確認いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年5月11日

NTKセラミック株式会社

監査役

大塚 悦子

